

平成29年度

千曲市決算審査等意見書

一 般 会 計
特 別 会 計
基 金 の 運 用 状 況
健 全 化 判 断 比 率

平成30年7月30日

千曲市監査委員

目 次

【千曲市一般会計・特別会計決算審査】

第1	審査の概要	1
第2	審査の結果	1
1	決算の総括	2
(1)	決算規模	2
(2)	決算収支	2
(3)	予算の執行状況	3
2	収納状況	7
(1)	一般会計（市税及び使用料・手数料）	7
(2)	国民健康保険特別会計（国民健康保険税）	7
(3)	同和対策住宅新築資金等貸付事業特別会計 （住宅新築資金等貸付金）	7
(4)	介護保険特別会計（介護保険料）	7
(5)	後期高齢者医療特別会計（後期高齢者医療保険料）	7
3	財産の状況	8
(1)	公有財産	8
(2)	基金	8
第3	審査意見	9
1	共通事項	9
2	個別事項	9

【千曲市基金の運用状況審査】

第1	審査の概要	12
第2	審査の結果	12
1	千曲市土地開発基金	13
2	同 奨学基金	13
3	同 国民健康保険出産費資金貸付基金	13
第3	審査意見	14

【千曲市健全化判断比率審査】

第1	審査の概要	15
第2	審査の結果	15
第3	審査意見	16

【意見書に係る注意事項】

- 1 金額の千円単位の数値は、原則として単位未満を四捨五入した。したがって表の合計額等が一致しない場合がある。
- 2 比率等のパーセント単位の数値は、原則として小数点以下第二位を四捨五入した。また、合計値がある場合等は100.0となるよう一部調整した。

千曲市一般会計

千曲市特別会計

平成29年度千曲市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

各会計歳入歳出決算

千曲市一般会計歳入歳出決算

同 国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 同和対策住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

同 介護保険特別会計歳入歳出決算

同 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

附属書類

千曲市各会計歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

2 審査の期間

平成30年6月18日から平成30年7月23日まで

3 審査の手続

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証拠書類との照合等を実施するとともに、関係職員からの説明を聴取し審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、概ね適正に行われているものと認められた。

なお、一般会計及び特別会計の決算の概要は、次のとおりである。

一般会計及び特別会計の決算の概要

1 決算の総括

(1) 決算規模

(単位：円、%)

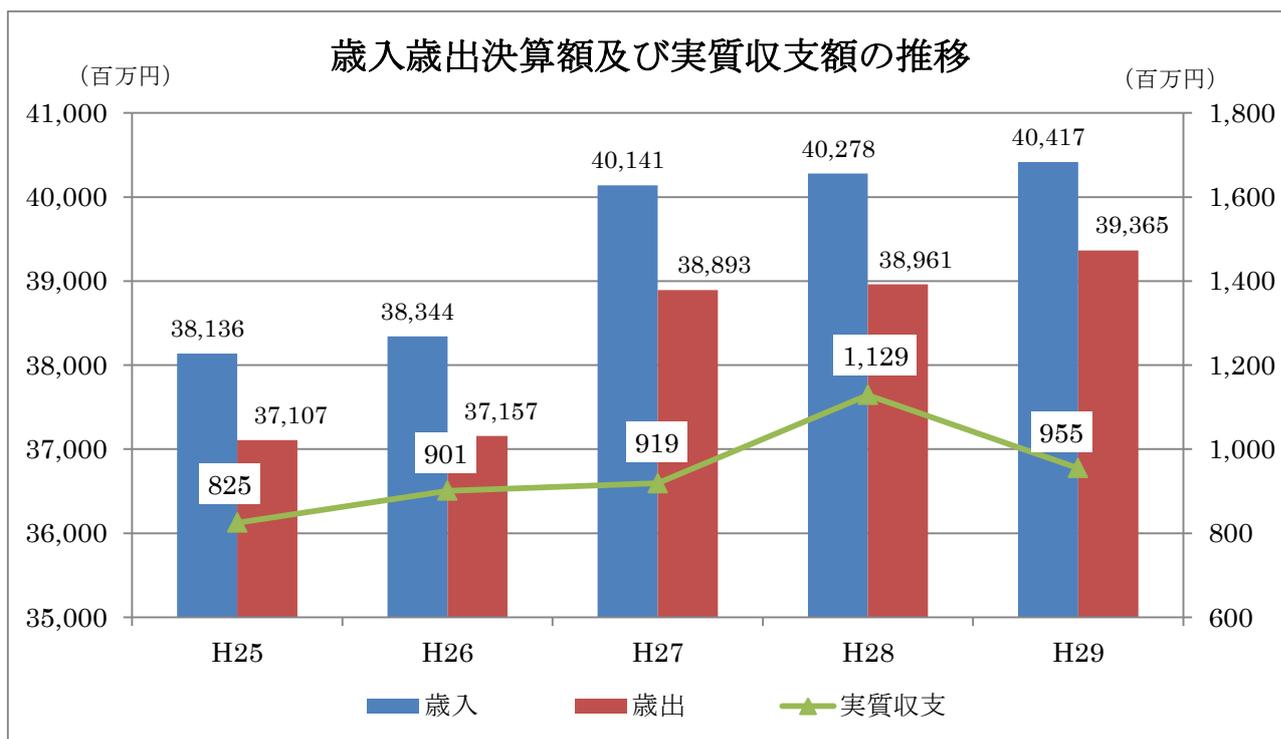
区 分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	予算決算対比		
					歳入	歳出	
一般会計	29,277,360,960	27,644,806,607	27,010,392,660	634,413,947	94.4	92.3	
小 計	29,277,360,960	27,644,806,607	27,010,392,660	634,413,947	94.4	92.3	
特別会計	国民健康保険	7,202,522,000	6,878,538,546	6,623,907,716	254,630,830	95.5	92.0
	同 和 対 策	918,000	13,626,299	917,604	12,708,695	1,484.3	100.0
	介 護 保 険	5,222,719,000	5,124,465,042	4,988,024,425	136,440,617	98.1	95.5
	後 期 高 齢 者	746,476,000	755,839,978	741,837,657	14,002,321	101.3	99.4
小 計	13,172,635,000	12,772,469,865	12,354,687,402	417,782,463	97.0	93.8	
合 計	42,449,995,960	40,417,276,472	39,365,080,062	1,052,196,410	95.2	92.7	

この決算額のうちには、各会計相互間の繰入額 12 億 4,456 万 6,494 円が含まれているので、これを控除した純計決算額は、歳入 391 億 7,270 万 9,978 円、歳出 381 億 2,051 万 3,568 円である。

(2) 決算収支

(単位：円)

区 分	歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度へ繰り越 すべき財源 B	実質収支額 C (A - B)	前年度実質収支額 D	単年度収支額 (C - D)
一般会計	634,413,947	97,626,460	536,787,487	840,156,433	△ 303,368,946
小 計	634,413,947	97,626,460	536,787,487	840,156,433	△ 303,368,946
特別会計	国民健康保険	0	254,630,830	100,612,373	154,018,457
	同 和 対 策	0	12,708,695	9,643,175	3,065,520
	介 護 保 険	0	136,440,617	165,545,217	△ 29,104,600
	後 期 高 齢 者	0	14,002,321	13,370,072	632,249
小 計	417,782,463	0	417,782,463	289,170,837	128,611,626
合 計	1,052,196,410	97,626,460	954,569,950	1,129,327,270	△ 174,757,320



(3) 予算の執行状況

※普通会計（一般会計、同和対策住宅新築資金等貸付事業特別会計）の数値

ア 歳入の構成

(単位：千円、%)

区分	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
自主財源	市税	7,631,120	27.6	7,647,213	27.8	△ 16,093	△ 0.2
	使用料及び手数料	444,641	1.6	439,664	1.6	4,977	1.1
	分担金及び負担金	157,364	0.5	151,927	0.5	5,437	3.6
	財産収入	105,701	0.4	128,142	0.5	△ 22,441	△ 17.5
	その他	2,651,191	9.6	2,926,234	10.6	△ 275,043	△ 9.4
	小計	10,990,017	39.7	11,293,180	41.0	△ 303,163	△ 2.7
依存財源	地方交付税	7,201,481	26.0	7,483,670	27.2	△ 282,189	△ 3.8
	国・県支出金	3,792,600	13.7	4,576,254	16.6	△ 783,654	△ 17.1
	市債	4,192,756	15.2	2,802,539	10.2	1,390,217	49.6
	その他	1,481,579	5.4	1,394,602	5.0	86,977	6.2
	小計	16,668,416	60.3	16,257,065	59.0	411,351	2.5
合計	27,658,433	100.0	27,550,245	100.0	108,188	0.4	

「その他」の内訳 自主財源：寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

依存財源：地方譲与税、利子割交付金などの各種交付金

イ 歳出の構成

(単位：千円、%)

区 分		平成29年度		平成28年度		増 減 額	増減率
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比		
義務的経費	人 件 費	3,789,038	14.0	3,708,975	14.0	80,063	2.2
	扶 助 費	3,917,794	14.5	3,862,370	14.6	55,424	1.4
	公 債 費	3,268,644	12.1	3,415,779	12.9	△ 147,135	△ 4.3
	小 計	10,975,476	40.6	10,987,124	41.5	△ 11,648	△ 0.1
投資的経費	普通建設事業費	4,941,329	18.3	5,309,568	20.0	△ 368,239	△ 6.9
	災害復旧費	34,998	0.1	0	0.0	34,998	皆増
	小 計	4,976,327	18.4	5,309,568	20.0	△ 333,241	△ 6.3
その他経費	物 件 費	3,195,499	11.8	3,237,107	12.2	△ 41,608	△ 1.3
	維持補修費	184,905	0.7	192,067	0.7	△ 7,162	△ 3.7
	補助費等	4,194,453	15.5	3,839,811	14.5	354,642	9.2
	繰 出 金	1,957,101	7.3	1,935,364	7.3	21,737	1.1
	積 立 金	772,164	2.9	243,976	0.9	528,188	216.5
	投資・出資金・貸付金	755,385	2.8	768,126	2.9	△ 12,741	△ 1.7
	小 計	11,059,507	41.0	10,216,451	38.5	843,056	8.3
合 計	27,011,310	100.0	26,513,143	100.0	498,167	1.9	

ウ 市債の状況

(単位：千円)

区 分	平成28年度末 現 在 高	平成29年度中		平成29年度末 現 在 高
		発 行 額	償 還 額	
普通会計	27,296,758	4,192,756	3,104,279	28,385,235
合 計	27,296,758	4,192,756	3,104,279	28,385,235

エ 財政分析

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度 指 数 等	平成28年度 指 数 等	平成27年度 指 数 等
基準財政収入額 (A)	6,865,420	6,851,981	6,672,717
基準財政需要額 (B)	13,071,583	13,129,733	12,812,778
財政力指数 (A/B) ※1	0.523	0.524	0.531
経常一般財源等 (C)	15,447,084	15,610,300	15,882,005
経常経費充当一般財源等 (D)	14,916,021	14,898,719	15,027,279
経常収支比率 (臨財債含) ※2	91.2	90.3	88.4
標準財政規模 (E)	16,123,224	16,307,937	16,436,398
経常一般財源等比率 (C/E)	95.8	95.7	96.6
実質公債費比率 ※3	7.3	7.1	7.0

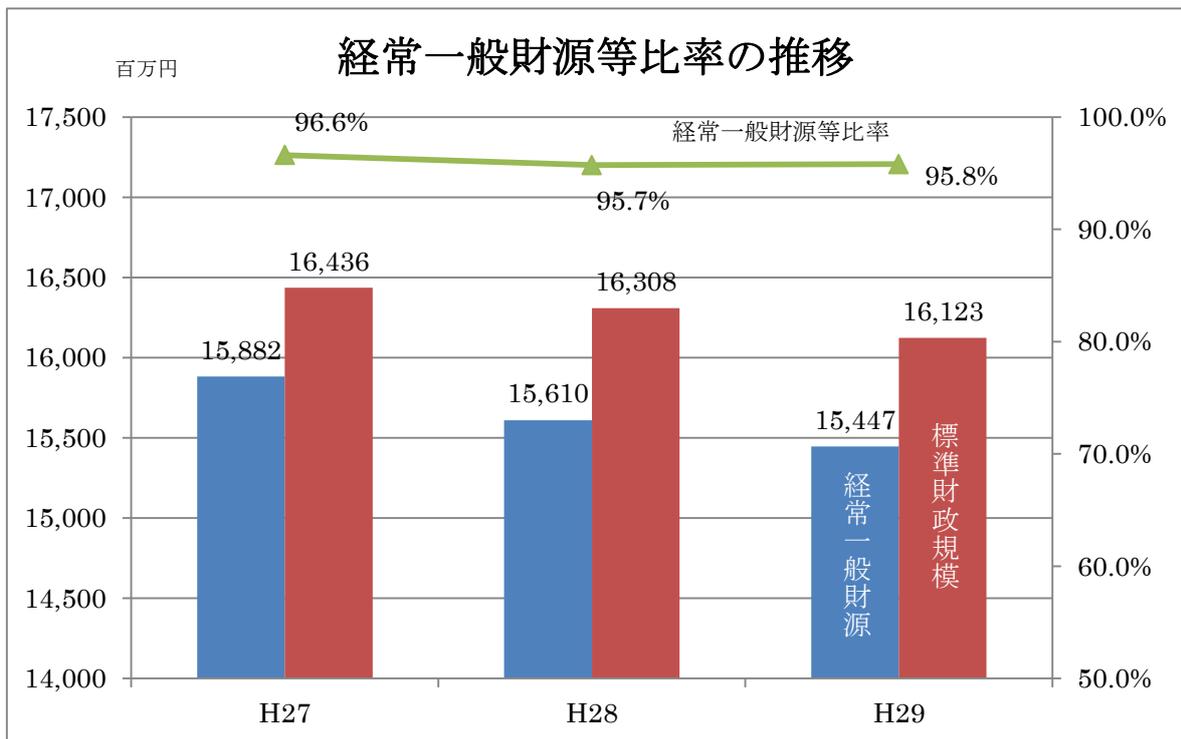
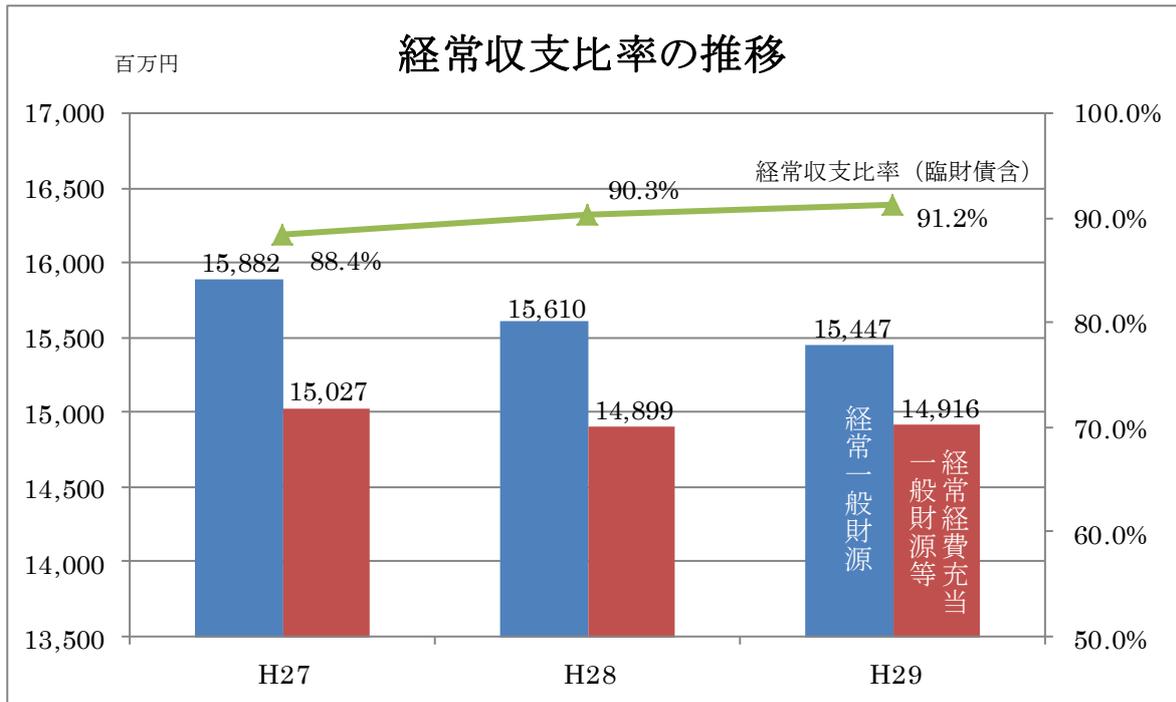
※1 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が1を超えた場合、財源に余裕があるとして、不交付団体となる。

※2 地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものの占める割合。

※3 地方公共団体の一般会計、特別会計、企業会計及び一部事務組合の実質的な借入金（地方債）の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準は、市町村・都道府県とも25%とし、財政再生基準については、35%としている。



2 収納状況

(1) 一般会計（市税及び使用料・手数料）

(単位：円、%)

区分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
H29	8,098,259,887	7,885,415,174	26,334,029	186,510,684	97.4
H28	8,233,849,805	7,902,057,937	69,991,696	261,800,172	96.0
比較	△ 135,589,918	△ 16,642,763	△ 43,657,667	△ 75,289,488	1.4
増減率	△ 1.6	△ 0.2	△ 62.4	△ 28.8	—

(2) 国民健康保険特別会計（国民健康保険税）

(単位：円、%)

区分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
H29	1,310,582,138	1,158,903,135	24,213,678	127,465,325	88.4
H28	1,448,558,778	1,204,888,935	56,051,605	187,618,238	83.2
比較	△ 137,976,640	△ 45,985,800	△ 31,837,927	△ 60,152,913	5.2
増減率	△ 9.5	△ 3.8	△ 56.8	△ 32.1	—

(3) 同和対策住宅新築資金等貸付事業特別会計（住宅新築資金等貸付金）

(単位：円、%)

区分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
H29	92,321,163	4,163,124	2,388,571	85,769,468	4.5
H28	92,491,434	1,630,071	0	90,861,363	1.8
比較	△ 170,271	2,533,053	2,388,571	△ 5,091,895	2.7
増減率	△ 0.2	155.4	0.0	△ 5.6	—

(4) 介護保険特別会計（介護保険料）

(単位：円、%)

区分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
H29	1,166,110,639	1,128,771,732	687,557	36,651,350	96.8
H28	1,157,926,015	1,119,437,740	3,028,306	35,459,969	96.7
比較	8,184,624	9,333,992	△ 2,340,749	1,191,381	0.1
増減率	0.7	0.8	△ 77.3	3.4	—

(5) 後期高齢者医療特別会計（後期高齢者医療保険料）

(単位：円、%)

区分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
H29	561,400,592	558,466,369	△ 562,800	3,497,023	99.5
H28	530,748,205	526,295,608	199,100	4,253,497	99.2
比較	30,652,387	32,170,761	△ 761,900	△ 756,474	0.3
増減率	5.8	6.1	△ 382.7	△ 17.8	—

3 財産の状況

財産に関する調書に記載された財産の当該年度における異動及び当該年度末現在高の状況は、下記のとおりである。

(1) 公有財産

区分	単位	平成28年度末 現在高	増減高	平成29年度末 現在高	
公有財産	土地	m ²	21,443,427.04	6,354.98	21,449,782.02
	建物	m ²	210,873.92	△ 1,049.67	209,824.25
	有価証券	円	52,300,000	0	52,300,000
	出資による権利	円	216,124,327	△ 5,500,000	210,624,327

(2) 基金

ア 一般会計

(単位：円)

区分	基金名	平成28年度末 現在高	増減高	平成29年度末 現在高	
積立基金	財政調整基金	4,155,193,766	21,866,186	4,177,059,952	
	減債基金	427,872,268	270,991	428,143,259	
	職員退職手当基金	876,979,018	2,711,286	879,690,304	
	新庁舎建設基金	2,112,476,169	432,505,334	2,544,981,503	
	文化振興基金	31,959,982	50,010,055	81,970,037	
	魅力あるまちづくり基金	2,405,151,274	28,820,724	2,433,971,998	
	社会福祉基金	61,955,378	40,760,488	102,715,866	
	交通災害遺児等基金	11,839,652	△ 255,986	11,583,666	
	地域福祉基金	691,033,397	0	691,033,397	
	市有林・県有林管理基金	9,541,992	△ 6,807,165	2,734,827	
	ふるさと農村活性化基金	15,973,612	126	15,973,738	
	高速交通関連施設管理基金	37,425,518	△ 2,099,706	35,325,812	
	交通施設整備基金	26,962,619	10,016	26,972,635	
	観光施設整備基金	127,858,103	60,219	127,918,322	
	文教施設整備基金	1,299,163,442	1,440,500	1,300,603,942	
	スポーツ振興基金	309,702,771	100,567,336	410,270,107	
	環境基金	110,201,704	36,159	110,237,863	
	合計		12,711,290,665	669,896,563	13,381,187,228
	定額運用基金	土地開発基金	現金	307,365,286	59,665,488
土地			342,359,989	△ 59,386,800	282,973,189
奨学基金		現金	19,160,484	4,209,139	23,369,623
		貸付金	85,098,000	△ 4,209,000	80,889,000
合計		753,983,759	278,827	754,262,586	

イ 特別会計

(単位：円)

区分	平成28年度末 現在高	増減高	平成29年度末 現在高
千曲市国民健康保険支払準備基金	38,161,752	71,565,300	109,727,052
千曲市国民健康保険出産費資金貸付基金	2,012,374	16	2,012,390
千曲市介護保険支払準備基金	669,001,629	134,033,905	803,035,534

第3 審査意見

1 共通事項

(1) 財政健全化への取り組み

- ①普通交付税等の合併算定替の特例措置が平成30年度に終了すること。
- ②人口減少や少子高齢化の進展に伴い税の減収や医療及び福祉にかかる費用が年々増加していくこと。
- ③公共インフラ設備等の更新費用が増加していくこと。
- ④新たな行政需要に対応する経費等が見込まれること。

以上のことから、当市の財政状況は今後、一層厳しいものとなることが予想される。

- ・そこで、行政改革特別対策プランに計上されている項目で、後期5か年計画の残期間である30年度から31年度の2か年での実現可能性をヒアリングしたところ、大半が相手方等の理由で困難な情勢にあることが判明した。
- ・よって、これら状況を踏まえ、既存の補助金に関しては、内部留保資金や繰越金の多く抱えている団体や利用率の低い補助金については削減するとともに新設する補助金にあつては、スクラップアンドビルド方式の採用や終期の設定等についても検討していく必要がある。
- ・更に、公共施設等の使用料、手数料等を全面的に見直し、31年度に引き上げが予定されている消費税も勘案しながら適正な水準を確保する必要がある。

(2) 収納未済額の解消

- ・現年度債権は滞納化させないことを念頭に鋭意取り組んでいることは評価に値する。一方、滞納分の処理については、一昨年から法的措置を講じ処理促進を求めているものの実現に至っていない状況にある。
- ・資力を有し、かつ、誠意のない滞納者には、事務手続きが簡便で容易に取り組み可能な「支払い督促」の制度は直ちに導入できる環境にあるので、早急に検討し試行的に実施するよう要請する。
- ・従来にも増して、支払方法の多様化が進んでいる中、納付しやすい環境を整えるとともに職員のスキルの向上に努め、収納率の更なる向上を図る必要がある。

2 個別事項

(1) 公金の収納管理

- ・ 昨年の決算審査の際、公金は収納後、速やかに金融機関等に払い込むよう改善を求めていたが、指摘後6か月経過し会計課からも注意文書が寄せられたにもかかわらず、30年度以降も改善せず、収納後2週間から1か月若しくは一定金額(20万円)に達するまで手元に保管している部署が見受けられた。
(高齢福祉課、森將軍塚古墳館、さらしなの里歴史資料館、上山田文化会館、アートまちかど、屋代公民館、稲荷山公民館、戸倉創造館)
- ・ 本件取扱いは千曲市財務規則第38条(注)違反であり、長期間容認してきたことはなほ遺憾であり、職員の公金に対する意識が著しく欠如し、かつ、出納員(各課長)も確認指導を怠り、チェック体制が全く機能していないと言わざるを得ず、組織の問題として憂慮すべき事態である。

(注)千曲市財務規則

第38条 会計管理者等又は現金取扱員は、納入義務者から現金を直接収納したときは、現金領収書を納入義務者に交付し、現金払込書にその現金等を添えて速やかに指定金融機関等に払い込むとともに、その旨を現金取扱簿に記載しなければならない。 - 以下略 -

- ・ 公金を長期間保管していることにより、結果として、私的流用や盗難事故の発生につながっているケースも近隣の地方公共団体で生じており、これらリスク回避のためにも早急に改善を求めるものである。
- ・ また、公金管理委員会においても適宜フォローアップするとともに早期に収入金取扱要領を制定し、研修等を通じ職員に周知徹底を図りたい。

(2) 佐野川温泉竹林の湯貯湯槽お湯漏れ工事

- ・ 平成27年6月に発生したお湯漏れに対し、その原因及び修繕の施工方法決定まで約3年間を要し、平成30年3月工事を実施のうえ5月開業に至っている。

その結果、漏水に伴う光熱水費の増額分や長期の休業期間中における指定管理者へ多額な補償金(約540万円)を支払うこととなった。

- ・ ヒアリングの結果、開館まで長期間要した理由は次のとおりである。
 - ① 業者選定において、既存施設の施工業者に固執する対応であった。
 - ② 湯漏れの原因特定において、関係機関(議会を含む)と十分協議のうえ調査しなかったため再調査により長期間を要した。
 - ③ 施工方法を決定する過程において、当初から建設課を参画させ連携を図っていなかったため、工法の変更が生じ決定まで時間を要した。

- ・上記事実を踏まえ、今後は類似施設において、このような事態が生じた場合、本件事案を教訓に適時適切な業務執行に努められたい。

(3) 教育委員会事務の点検及び評価報告

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を実施し公表している。
- ・点検及び評価に当たっては、同法第 26 条第 2 項で教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。
しかしながら、市が行う行政評価及び総合評価結果を活用するため、現行の行政評価等外部委員は教育に関し、学識経験を有する者は 1 人しかいないことから全項目は評価できないとして主要施策の大半が外部評価対象外となっており、結果として当該評価は客観性が担保されていない報告書になっている。
- ・更に、報告書が前々年度のものを対象にしているため、PDCAサイクルによる事業の進捗管理、改善、見直しのツールとして活用しにくいものとなっている。
- ・よって、今後は、外部評価の在り方を検討するとともに報告対象を前年度分に前倒し、報告書内容の更なる簡素化を図りながら、職員の評価事務の負担を一層軽減させる必要がある。

千曲市基金の運用状況

平成29年度千曲市基金の運用状況審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

千曲市土地開発基金運用状況

同 奨学基金運用状況

同 国民健康保険出産費資金貸付基金運用状況

2 審査の期間

平成30年6月18日から平成30年7月23日まで

3 審査の手続

審査に付された基金の運用状況を示す書類について、その計数の正確性を検証するため、関係帳簿等との照合等の審査手続を実施したほか、基金の運用状況の妥当性を検証するため、関係書類を審査した。

第2 審査の結果

審査に付された基金の運用状況を示す書類の計数は、関係帳簿等と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、基金の運用状況は妥当であると認められた。

なお、審査の結果の詳細は、次のとおりである。

1 千曲市土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地を、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されたもので、当年度の運用の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	平成28年度末 現在高	増	減	平成29年度末 現在高	増減額
現金	307,365,286	59,665,488	0	367,030,774	59,665,488
土地	342,359,989	0	59,386,800	282,973,189	△ 59,386,800
合計	649,725,275	59,665,488	59,386,800	650,003,963	278,688

増減額の内訳：新庁舎等建設用地（一般会計で買取り） 59,386,800 円及び基金運用利子 278,688 円である

2 千曲市奨学基金

この基金は、育英事業の効果的推進を図るため、経済的理由により修学が困難な者に対して、奨学金を貸与することを目的として設置されたもので、当年度の運用の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	平成28年度末 現在高	増	減	平成29年度末 現在高	増減額
現金	19,160,484	13,329,139	9,120,000	23,369,623	4,209,139
貸付金	85,098,000	9,120,000	13,329,000	80,889,000	△ 4,209,000
合計	104,258,484	22,449,139	22,449,000	104,258,623	139

当該年度の貸付けは 20 人であった
増加額 139 円は、基金運用利子である

3 千曲市国民健康保険出産費資金貸付基金

この基金は、出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる者で、国民健康保険の被保険者の属する世帯の世帯主に対して貸付けるために設置されたもので、当年度の運用の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	平成28年度末 現在高	増	減	平成29年度末 現在高	増減額
現金	2,012,374	16	0	2,012,390	16
貸付金	0	0	0	0	0
合計	2,012,374	16	0	2,012,390	16

当該年度は、貸付けと償還はなかった
現金の増加額 16 円は、基金運用利子である

第3 審査意見

土地開発基金で取得した用地について、取得後、長期間経過し、今後とも公用・公共用に供する見込みのない土地は、早期に一般会計に引き継ぎ、処分のうえ財政収入に寄与すべきである。

千曲市健全化判断比率

平成29年度千曲市健全化判断比率審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成29年度決算における千曲市健全化判断比率

2 審査の期間

平成30年6月18日から平成30年7月23日まで

3 審査の手続き

審査は、提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

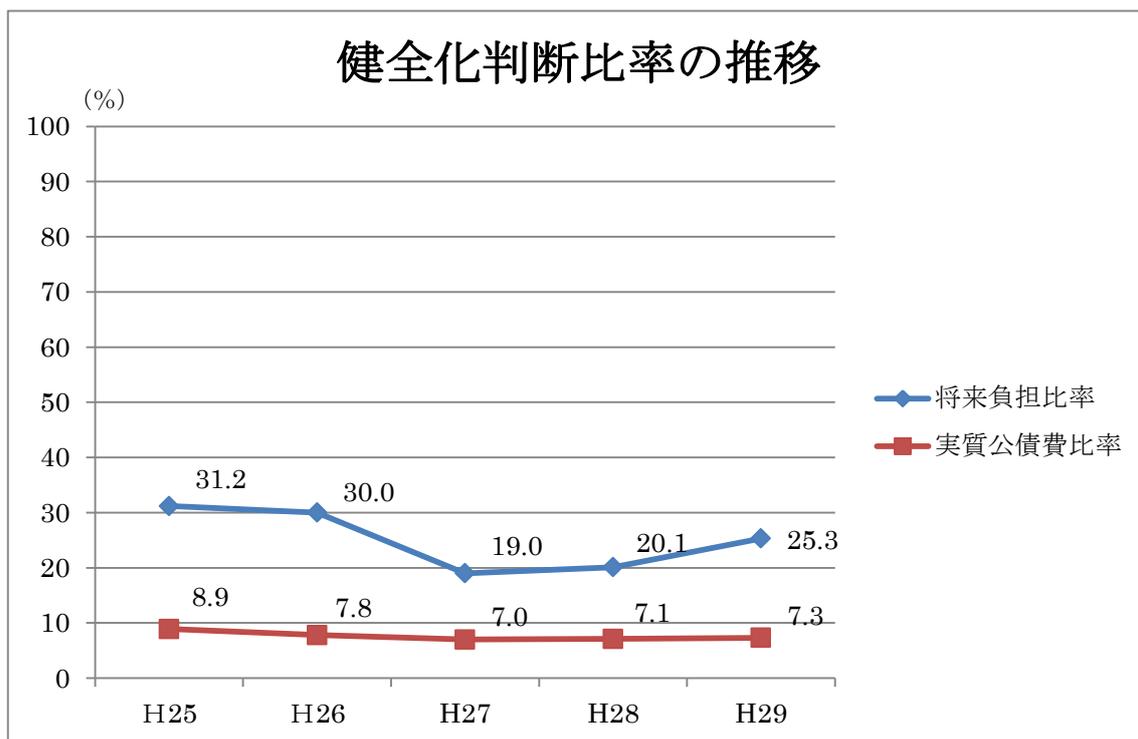
健全化判断比率の推移

(単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	早期健全化 基準
実質赤字比率 (※1)	—	—	—	—	—	12.70
連結実質 赤字比率 (※2)	—	—	—	—	—	17.70
実質公債費比率 (※3)	8.9	7.8	7.0	7.1	7.3	25.0
将来負担比率 (※4)	31.2	30.0	19.0	20.1	25.3	350.0

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないので「—」と表示している

- (※1) 地方公共団体の「一般会計」等に生じている赤字の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの
- (※2) 上水道や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの
- (※3) 地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの
- (※4) 地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの



第3 審査意見

実質公債費比率及び将来負担比率とも年々上昇傾向にあるほか、大型建設事業が終了する平成31年度以降の財政状況は、相当厳しくなることが予想されている。

よって、新たな財源確保策を講じ、事業費の精査等を厳格にするとともに可能な限り借金に依存することなく、やむを得ず市債を発行するにしても過度に将来世代に負担させないよう財政規律を堅持しながらバランスのとれた財政運営を図る必要がある。